

LI10 公開セミナー 『ウクライナ戦争とリベラルな国際秩序の動揺  
ー 日本とヨーロッパの役割』における中谷総理補佐官基調講演  
「人権における日本のグローバルな役割」

1. ご紹介いただきました、中谷元です。私は、昨年11月、岸田内閣で初めて設置された専任の総理補佐官として、国際人権問題を担当しております。

2. 私は二度、防衛大臣を務めていますが、安全保障をライフワークとしており、ここにおられる細谷先生はじめ関係の先生方にも日頃よりご教授いただいております。

人権担当補佐官に任命される前までは、国会において、超党派人権外交議連の会長でありました。私がこの活動をしてきた理由は、安全保障が目指す国際秩序の構築には、国として、国際的な人権の擁護が根幹の規範であると考えているからです。日本、そして世界を平和で、豊かにするためには、米、欧、豪州など、自由や民主主義等の普遍的価値を共有する国々や、アジア地域をはじめ、将来の繁栄に向かい、様々な政治経済的な課題を乗り越えて民主化に向けた努力を行っている国々との連携がかかせません。

3. 現在、国際秩序が危機にさらされています。2月24日、ロシアはウクライナに軍事侵攻をしました。私は3月2日、ジュネーブでの国連人権理事会ハイレベルセグメントに出席し、ロシアに対し、「国際人道法を含め、国際法上の義務の履行」を強く求めました。現在に至るまで、ロシアによる残虐で非人道的な行為がウクライナ各地で次々と明らかになっています。ロシアは、これまでも無辜（むこ）の民間人の殺害など、重大な国際人道法違反を繰り返してきましたが、これは、断じて許されない戦争犯罪でもあります。人権の尊重、法の支配で支えられた国際秩序が危機に瀕しております。日本は戦

後一貫して、平和国家として、自由で民主的な国を創り上げ、人権の尊重、法の支配による国際秩序の維持・強化に取り組んでおり、ロシアに対して、厳しく対処しております。

4. かつて、第一次世界大戦後の国際レジームを決めるパリ講和会議において、日本は人種差別撤廃提案を提出しました。今から100年以上前に、日本政府は、差別は紛争の原因であり、恒久平和のためには、人権の尊重が不可欠であると主張していたのです。当時の日本も国内において、深刻な差別問題を抱えていましたが、それでも、国際場裡において、人種を超えた平等を訴えました。提案は否決されましたが、当時の世界においては普遍的な人権原理の発展にも貢献し得る画期的かつ先進的な提案であり、当時植民地支配にあったアジアの人々にも反響があったと理解しております。この人種平等の原則が否決された後、日本国内で欧米への不信感がさらに強まり、力の論理でアジアでの現状変更を推進する方向へ向かってしまったことは誠に残念なことでした。
5. 太平洋戦争を経て、民主主義を基礎に平和と繁栄を達成した我が国は、冷戦期では、国内の高度経済成長とそのための通商・貿易を促進することを重視してまいりました。アジア諸国に対しては、「経済成長を通じた安定と繁栄は民主主義の基盤である」として、開発援助を行ってまいりました。
6. その後、21世紀に入り、グローバル化・デジタル化が進む中、人権の擁護の重要性は増すばかりです。国際秩序の規範である人権は普遍的です。それゆえ、我々は国際基準を物差しに考え、日ごろから人権を尊重し、無辜の市民が人権侵害にあっていれば、当該国のみならず、世界の市民が連帯し、さらには国際秩序への挑戦として、国連や、民主主義国を中心に事態の解決

に関与を試みます。日本は、開発途上地域に暮らす人々の人権状況の改善に向けて、法整備支援やメディア・ジャーナリズムの強化などのガバナンス分野への支援、女性や子ども、障害者などの脆弱な立場にある人々への支援に取り組んでいます。例えば、日本は、カンボジアに対して、法整備や選挙支援、法曹人材の育成といった民主主義の制度の定着に向けた施策のみならず、人権対話の実施や人権理事会における人権状況決議の提出等を行い、日本は欧米諸国や NGO とカンボジア政府の間に入って、双方の考えを聞きながら、人権尊重の取組を粘り強く働きかけております。ロシアによるウクライナ侵略に際しても、G7 諸国等と連携した強力な制裁を実施するとともに、ウクライナ避難民を約 2000 名受け入れております。日本はこれまでのグッドプラクティスをベースに、世界各国・地域に基本的人権の尊重が根付いていくよう、国際社会とともに歩んでいく決意です。

7. 人権や自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値は、いかなる国でも尊重されるべきものであり、人権擁護は全ての国の基本的な責務です。しかし、一方で、人権状況の改善は、一朝一夕に成し得るものではありません。日本は、深刻な人権侵害に対してはしっかり声を上げる一方、各国の歴史的な経緯や個別の事情を尊重し、二国間対話を通じて、相手方の意見に耳を傾け、協力を積み重ねることで、各国の自主的な取組を後押ししてきました。普遍的価値観を共有しつつも、それぞれの異なる歴史や文化を尊重して、一本一本の異なる糸を織り上げていくようなアプローチが、日本らしい人権外交だと思っております。深刻な人権侵害に対して、厳しいことを言う、時には厳しいアクションも辞さない。しかしながら、チャンネルは閉じない。相手国における自主的な解決に向けた支援を、NGO 等の様々なステークホルダーとも連携して、並走して行う、協働するということが、真の人権問題の解決につながるものと思っております。そして、この並走するアプローチは、

人権問題の解決に向けて努力をしている国々が、先進国に持つ警戒感を解くものだと思っております。

8. この日本らしい、並走するアプローチは、いわゆる「ビジネスと人権」の分野でも取られております。人権尊重は、国家のみならず、企業に求められております。2011年に国連人権理事会で合意された「ビジネスと人権に関する指導原則」は基礎的な国際文書ですが、今では、投資家や消費者により、人権尊重に取り組まない企業には厳しい評価がなされており、企業における人権対応は喫緊の課題です。すでに、米欧等は、サプライチェーンにおける強制労働を排除することを目的とした法令の整備が進めていますが、日本政府は、法的拘束力がないガイドラインを通じた企業による自主的な取り組みを促進し、国際協調にも努めております。今年9月に策定したガイドラインでは、企業が責任ある主体として、人権の尊重に努め、サプライチェーン上における人権侵害について、リスク分析・対処、ステークホルダーとの対話等に努め、それを公表することを促しております。このガイドラインの目標は、特に、アジアにおいて、サプライチェーンを重層的に展開している企業が、その質の向上を通じて、地域の人権の擁護につなげていく、ひいては、アジア地域を始めとする国際秩序の安定にも寄与することでもあります。先月、ベトナムやタイに出張に行った際、こうした日本の取組や思いについて発信したところ、高い期待と関心が寄せられました。

9. 人権という普遍的価値観を体現するために、異なる歴史や文化を持つ国々が、自主的なアプローチをとるよう並走する。そして、これの達成のために、より多様なステークホルダーを包摂すること。まさにこの協働が、日本らしい人権擁護の根幹であり、分断が進む世界において、日本こそが人権外交において主導的に果たす理由であると思います。来年日本はG7議長国で

あり、5月にサミットを広島で開催いたしますが、こうした機会も踏まえ、人権の尊重、そして国際秩序の維持・強化に向けた具体的な協力を議論していきたいと考えています。

10. 今日のイベントでテーマである欧州と日本は、人権、民主主義、市場経済等の基本的価値に基づき、共通の国際的な課題に対処するパートナーです。歴史を遡れば、天賦人権論や、自由民権運動で、欧州から日本に近代人権思想を持ち込んだのは明治維新期の我々の先人でした。現代の人権分野でも、例えば、デジタルと人権に関する国際ルール作りなどでは、日EUは協力しております。G7においては、EUと規範形成で連携しつつ、日本ならではのアプローチを通じて、人権分野における国際協調をさらに一歩進め、世界を分断から協調に導く道筋をつけられればと思っています。

11. 人権外交における日本の役割は、織物で使う、杼（ひ）のようだと思います。杼（ひ）とは、経糸が開いている間に緯糸を通すために使う道具です。杼は、異なる美しさを持つ経糸を、行ったり来たりしながら、横糸を通し、一段一段、一つの織物を仕上げていくために不可欠な道具です。そして、丈夫な木材で作られています。日本も、強い意志を持って、それぞれの異なる歴史や文化を持っている国々を、一段一段、まとめあげ、各国とともに、より良き調和のある、ルールに基づく国際秩序を織り上げていく、不可欠な役割を果たしてまいりたいと思います。私も日本初の人権補佐官として全力を尽くしてまいります。

12. 本日のイベントから、出席者の方が更なるインスピレーションを得られ、それぞれの持ち場でご活躍されることを祈念して、ご挨拶の言葉と代えさせていただきます。 (了)